

教宣 せぶん

ロッククライミング

私たちの前に険しい岩山がそびえ立っています。目的地に行くためにはどうしてもこの険しい岩山を越えていかなければなりません。目的地に行くことをあきらめれば、この命懸けのロッククライミングをしなくてもすみますが、私たちは目的地に行くことをあきらめませんでした。岩山を登る決意をしたのです。

岩山を登ろうとすると、以前にこの岩山を登った先人たちの手懸り、足懸かりがついていました。それを頼りに、私たちは慎重に、そして確実に歩を進めています。これまでこの「手懸り」「足懸かり」は私たちの大きな助けとなっていますし、この「手懸り」「足懸かり」に大変勇気づけられています。

証人尋問が始まろうとする現在は岩山の何合目あたりなのでしょう？半分が過ぎ、後半に差し掛かると言ったところでしょうか。しかし、決して岩山の頂上が私たちの目的地ではありません。岩山を登った後にも、まだまだ目的地への道のりは続きます。

私たちが登った岩山には、以前にも増して大きな手懸り、足懸かりがついていきますし、その後の道程にもしっかりと足跡が刻まれていくでしょう。そしてそれらは、私たちの後にこの岩山を登ろうとする者、私たちと同じ目的地を目ざす者にとって、きっと大きな「助け」「勇気」「道しるべ」になるはずです。

会社は「継続雇用の労働条件はこれで確定ですか」と言う裁判長の問いに「労使協議中ですから未確定です」と答えています。中央労使協議会の答申を受けた会社が組合に提案した中身を変更したことなど過去に例がないにもかかわらず、です。また、会社は一貫して「まだ権利侵害が発生していないのに、判決が下せるわけがない」と言っています。しかし、権利侵害が起こってからでは、いくらその権利侵害が取り消されても、いくら慰謝料が払われても、顧客との間の一度断ち切られた信頼関係は取り返しがつきません。私たちは今回の訴訟を、事案が発生する前に権利侵害を予防する「予防訴訟」という位置づけをしています。この「予防訴訟」の意味・意義するところを必ずや法の番人は判ってくれると確信します。

私たちの当面の目的はこの地位確認訴訟という岩山を登り切ることです。私たちが消えて喜ぶ者が行く手を遮ろうと企んできますが、決して怯むことなく、侮ることなく、屈することなく、一步一步、着実に、この岩山を登っていきましょう。